

## 平成 29 年度外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務民間競争入札の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札として実施した平成 29 年度外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務民間競争入札について、次のとおり落札者を決定しました。

### ○ 落札者決定の理由

「平成 29 年度外国人在留総合インフォメーションセンターの運營業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）」に基づき審査したところ、入札参加資格を全て満たしている上、大阪入国管理局に設置した評価委員会において、提出された提案書の内容が、委託業務を実施する者として必要な要件を備え、かつ、委託業務の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、より良質な公共サービスの提供を実現するために効果的なものであるか（加点項目審査）、さらに、入札参加者がワーク・ライフ・バランス等推進企業であるか（加点項目審査）についてそれぞれ審査し、得られた評価点を当該入札参加者の入札価格で除して得られた総合評価点が、入札価格が予定価格の制限の範囲内であった入札参加者の中で最も高かったため。

### ○ 落札者の概要

- (1) 落札者の名称： 公益財団法人入管協会
- (2) 落札金額（税込み）： 41,580,000円
- (3) 落札者の評価結果

提案書の評価点	入札金額（税抜き）	総合評価点
340点	38,500,000円	8.831

（注）総合評価点については、評価点を入札価格で除した値を 100 万倍したものである。

- (4) 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

大阪入国管理局に一日当たりの勤務時間総数で、2,100分を下回らないこととし、時間毎に3～5名の人員を配置する。また、実務経験者や語学の堪能な者を配置し、正確な情報提供、親切・丁寧な応接に努めるとともに、定期的に研修を実施して業務に必要な知識の習得、案内の正確性の向上に努めるとともに、外部講師による接遇研修を実施する。